

質問者) 自民党誠心会 大柴邦彦 議員
質問) 新たなアリーナの建設について

本年3月に、屋内競技団体を中心に九つの団体から、国際大会やプロスポーツの試合が開催できる、大規模で高い機能を備えた新たな屋内競技場、いわゆるアリーナの建設にかかる要望書が県に提出されました。

要望書によりますと、本県屋内競技の拠点である小瀬スポーツ公園体育館は、昭和59年の建設から、35年以上が経過し、施設や設備の老朽化などの課題が生じているとのことであります。

また、大規模な大会を開催するとした場合、競技運営の効率性や選手の負担軽減などのため、可能な限り、一つの競技会場で実施することが望ましいことから、バスケットボールコート4面程度の広さを有し、7千5百席程度の観客席やサブアリーナを備え、更には、災害時の緊急避難場所として機能する、新たなアリーナを本県に建設するよう求めているものであります。

スポーツは、心身両面にわたる健康の保持・増進に効果があるだけでなく、人々の生活を明るく豊かなものにするなど、多くの意義を有しているものと考えております。更に、スポーツ大会の開催により、県内外から多くの選手や観客が訪れ、宿泊や飲食、観光による地域経済の貢献や、交流人口の拡大が図られるなど、スポーツの振興は地域活性化につながるものであります。

このため、県議会では、スポーツ振興の基本理念を定めるスポーツ振興条例を制定することとし、私は、条例案作成委員会委員長として、この条例が、スポーツを通じた活力ある地域社会の実現の礎となるよう、制定を目指していきたいと思っております。そのスポーツによる地域活性化の拠点となるものが、アリーナであります。

アリーナは、「スポーツをする」だけの場所ではなく、スポーツを「観る」「支える」拠点ともなり、コミュニティの中心になるとも言われています。仮に、新たなアリーナが建設されれば、将来にわたってスポーツを通じた地域活性化や本県の発展に資する施設としての役割はもとより、更なる人と人との交流機会を創出するものと、私は考えます。そこで、新たなアリーナ建設について、県の所見を伺います。

答弁者) スポーツ振興局長 赤岡重人

県では、厳しい財政状況の下、公共施設における行政サービスを持続的に提供していくため、公共施設等総合管理計画を策定しており、既存スポーツ施設は、この計画に基づき、必要かつ適切な改修等を実施しながら、長寿命化を図ることとしております。

一方で、大規模な施設整備につきましては、一般論として、多額な建設費や、長期にわたり、毎年継続して支出しなければならない多大な維持管理費を要することから、整備の必要性を十分に吟味しながら、財源の確保などの課題を慎重に検討して、是非を判断する必要があります。

更に、県は、令和13年の国民体育大会の開催招致を目指しており、その会場につきまして、今後、既存施設の活用をはじめ、必要となる施設の在り方を検討しなければならないものと考えております。

新たなアリーナにつきましては、こうした課題を踏まえながら、適時に検討して参りたいと考えております。